

リスク管理高度化(Basel II)の下での民間金融機関と中銀の関係

日本銀行 小山高史

1. 民間金融機関におけるリスク管理高度化の進展

- ・ 各種リスクへの対応の高度化が着実に進展
信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクの事例。
- ・ しかし、Basel I には、幾つかの制約
自立的なリスク管理高度化と必ずしも整合的ではない。
規制裁定行為を誘発させやすい面がある。
引当に対するディスインセンティブ。

2. Basel II はリスク管理の高度化を生かしていく体系を志向

- ・ Basel II は、金融機関のリスク管理の実務を踏まえた設計
信用リスクやオペレーショナルリスクに関する選択肢を用意。
- ・ 民間金融機関と中銀・監督当局が、相互に高め合い進化する過程

3. 民間金融機関との関係に関する中銀の課題

(1) 内部格付け手法、内部モデルの検証

情報の非対称性の下で、民間の自主性を尊重しつつ、的確な検証を行うという課題。検証プロセスが不確実性の源泉とならぬよう工夫の要。
中銀・監督当局の検証能力の不断の向上が肝要（対話と研鑽）。

(2) 保有資産、金融取引全般の経済的価値とその変動可能性の評価

民間金融機関との間で、基本的な認識の共有を図る。
個別債務者管理との関係は、どのように位置付けられるか。

(3) 金融機関の実情に応じた統合的リスク管理の枠組みを促進

リスクリターンについての客観的な判断材料を共有。
自己資本の有効活用、適切なリスク配分のための基礎作りを支援。

(4) 情報開示の充実と市場規律の実効性の向上を後押し

(5) Pro-cyclicality に対する考え方の整理

金融機関のリスク管理行動に伴う cyclicality の有無。
規制によって、そうした cyclicality が増幅されるか否か。
製造業における在庫管理、雇用人員管理との対比。